

予算委員会

平成30年度勝山市一般会計補正予算について

当委員会では、議案第41号 平成30年度勝山市一般会計補正予算（第4号）を審査し可決しました。

白山平泉寺大門周辺観光振興拠点について

白山亭等の白山平泉寺大門周辺の観光関連施設の管理は、平泉寺区等に個別に業務を委託してきました。

中でも平泉寺区との契約が平成30年度末に期限を迎えるため、新年度からは大門周辺ほぼ全域を一括して指定管理業務とする予定であり、今回はその予算の限度額が示されました。委員会ではこれまでの経緯を確認するとともに、指定管理業務とすることの妥当性、限度額や参加資格について審査しました。

予算の限度額については、これまでの管理費用を確認し、来年度以降の指定管理料の明細について議論が交わされました。

指定管理業務の委託先についても、

組織の形態や規模等について議論がありました。

青少年国際交流事業について

当事業は、以前は友好都市交流事業としてアスペン市を交流先として行われていましたが、支援団体等の状況により継続が困難となり、平成25年度に急遽行き先をハワイとして継続された事業です。

議会からは、従来の交流先との関係や交流先、補助金のあり方等について機会あることに検討を求めてきました。

当初の補正予算案では、交流時期を8月に変更したためとして、債務負担行為補正が計上されましたが、再度見直しとなり本会議において削除とする訂正を可決しています。

委員からは、個人負担の増大に対する補助金の検討、行き先、交流先団体や推進状況に対して厳しい意見がだされました。特に事業の実施方式において、委託のあり方の検討や、交流先との早期の提携、相互交流の実施を求めるとともに、これまでの補助金のあり方について精査を求めました。

※債務負担行為とは：地方自治法に規定された行為で、複数年度にまたがる事業を実施する際に、契約締結により将来発生する負担につき期間と限度額を決めること。

総務文教厚生委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案6件について全て可決し、請願1件を不採択、陳情1件を継続審査としました。

中学校の水泳授業について

市内各中学校のプール設備は老朽化が進み、毎年の維持管理費に加え、安全・衛生的に使用するため多額の改修経費が必要になる見込みです。そこで、市有施設の有効活用の中から、平成31年度から中学校の水泳授業について市営温水プールを利用して実施したいとの説明がありました。

市営温水プールを利用した水泳授業案は、市営温水プールの休館日を利用して、各中学校1、2年生を対象に実施し、プールでの授業は、1回2時間（移動、着替えなどの時間は別）の年2回とする。生徒、引率教諭は、貸切バスで送迎するという内容です。

委員からは、夏休み期間中に子どもたちが市営温水プールを利用した場合には無料にできないか。利用しなくなった中学校のプールを防火水槽として再利用できないか。などの意見が出され今後検討していく事となりました。

生涯学習センター「友楽喜」の今後の計画について

勝山市生涯学習センター「友楽喜」は各種講座の企画運営、自主グループの活動支援、貸館等を行い市民の生涯学習の場としていますが、このたび、勝山市公共施設等総合管理計画に基づき、当該センターの今後の運営について見直しを図りたいとの説明がありました。

現在の課題として、駐車場及び男性トイレの不足、内装等の劣化、利用者から市民会館などの市中心部での開催要望があることなどです。

今後の方針として、勝山市公共施設等総合管理計画に基づき、2020年4月を機に、市民会館や教育会館等の施設を利用して生涯学習の機能を移転し集約化を図りたい。また、機能移転をすることにより、市民会館や教育会館の利用促進につなげたい。具体的に当該センターの使用状況を洗い出し、市民会館や教育会館、他の体育館への移行を検討したところ、多少の調整は必要であるが可能と思われる。また、事務所についても市民会館への移転を検討したいとの説明がありました。

委員からは利用者との十分な協議の中で利用者の利便性を考慮しながら進めてほしいとの意見が多数ありました。